

入札（見積）執行調書

事業年度	25	業務委託名	平成25年度 公共施設建築設備定期検査業務委託			
工事番号	企第25号	事項		契約	平成25年7月18日	
入札執行年月日	平成25年7月18日		発注方法	随意契約	着工	平成25年7月19日
審議番号				完成	平成25年9月24日	
路線・河川名				予定価格(税抜)	1,416,000円	
工事箇所・自	大玉村玉井字細田(外) 地内					
工事箇所・至						
設計概要	玉井小学校ほか13施設の建築基準法第12条第3項の規定に基づく検査、報告書作成					
業者コード	指名理由	落札者の住所				
業者名		入札額及び再入札額(単位:円)		落札額(契約額)		
	7	福島県本宮市本宮字大町1番地13				
有限会社真島・建築設計事務所		(1) 1,300,000	落札	1,300,000 (1,365,000)		
		(1)				
以下余白		(1)				
		(1)				
		(1)				
		(1)				
		(1)				
		(1)				
		(1)				
		(1)				
		(1)				
		(1)				

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。  
 ※ 指名理由、随意契約とする理由については、裏面のとおり。

様式第3号(裏面)

指名理由

番号	表示項目	選 定 理 由
1	特殊工法	工法が特殊であるため、特殊な設備又は技術を存する者として選定した
2	緊急工事	災害応急工事等緊急を有する工事なので選定した
3	災害復旧工事 (範囲外対応)	応急工事以外の災害復旧工事で、入札参加可能範囲外から選定した
4	特別事情による業者不足 (範囲外対応)	特別の事情により、指名対象業者の所在地が限定され、その地域内に入札参加可能範囲内の業者が不足又はいないので、入札参加可能範囲外から選定した
5	当該建築物関連業者	建築物に係る補修工事(附帯する設備工事を含む)で、当該建築物の施工等に関連のある業者なので選定した
6	一般的工事	一般的な工事なので、前記1～5までに該当する者以外の者を選定した
⑦	単独随意契約	単独随意契約の相手方として選定した
8	新規事業	新規事業であるが、施工能力があると認めため選定した
9	その他	

随意契約とする理由

番号	表示項目	選 定 理 由
1	特殊工事	特殊な技術、機器又は設備等を必要とする工事
2	緊急工事	災害又は施設等の緊急復旧等、緊急に施工が必要な工事
③	継続工事	前工事に引き続き施工される工事で、工期の短縮、経費の節減等が確保できる等有利と認められる工事
4	他発注者との交錯工事	他の発注者の施工中の工事と交錯する工事で、当該施工者に施工させた場合、工期の短縮、経費の節減等が確保できる等有利と認められる工事
5	その他	上記工事にあてはまらない工事 ( )

※ 様式第3については、表面が入札(見積)執行調書、裏面が指名理由、随意契約とする理由書として両面刷りで使用することとする。